

家庭用生ごみ処理器購入費補助制度(電動生ごみ処理機・EM ボカシ容器・コンポスト容器)

新潟市では、一般家庭から出される生ごみの減量、資源化を促進するため、電動生ごみ処理機・EM ボカシ容器・コンポスト容器の購入費を補助しています。

◆受付場所:各区役所または循環社会推進課で随時受け付けしています。

◆対象機種:中古品は対象外です。

電動生ごみ処理機

乾燥加熱及び微生物等を利用した分解により生ごみを減量またはたい肥化させるもの

※処理機から発生する汚水を流してしまうような機種(ディスポーザータイプ)は対象外

※1世帯1基まで。ただし、以前の交付から6年度を経過した方は再申請できます。

EM ボカシ容器

容量が15リットル以上で、密閉できるふたや液肥を抜くコックがあるもの

※1年間で1世帯2基まで

コンポスト容器

容量が50リットル以上で、においや雨水などを防ぐふたがあるもの

※1年間で1世帯1基まで

◆対象者

- ・新潟市内在住の方
- ・新潟市税の滞納がない方
- ・処理機器を常に良好な状態で管理できる方
- ・処理したものを適切に利用または処分できる方
- ・必要に応じアンケートにご協力いただける方



◆補助金額

電動生ごみ処理機

消費税込みの本体購入金額の2分の1(1,000円未満は切捨て)で、
上限は20,000円です。

例:購入金額39,800円の場合 : $39,800 \text{円} \times 1/2 = 19,900 \text{円}$ ですが
1,000円未満の端数は切捨てますので、補助金額は19,000円となります。

EM ボカシ容器・コンポスト容器

消費税込みの本体購入金額の2分の1(100円未満は切捨て)で、
上限は3,000円です。

例:購入金額5,280円の場合 : $5,280 \text{円} \times 1/2 = 2,640 \text{円}$ ですが、
100円未満の端数は切捨てますので、補助金額は2,600円となります。

※購入金額とは、配達料や別売りの付属品及び工事費等を含まない金額です。

※値引きやクーポン、ポイントなどを使用した場合は、値引き後の金額が購入金額となります。

◆手続き

- ① 申請を予定される方は、処理器の設置前に申請手続きが必要です。「家庭用生ごみ処理器購入費補助金交付申請書（様式第1号）」に以下書類を添付して郵送または持参してください。
 - ・見積書、商品カタログ・パンフレットなど購入予定価格が確認できるもの
 - ・申請者の新潟市制度用納税証明書（新潟市税非課税の方を除く）
- ② 補助金の交付決定通知が届いた後に、生ごみ処理器を設置します。
- ③ 「実績報告書兼請求書（様式第3号）」に、必要書類を添付して郵送または持参してください。

【実績報告兼請求時に必要な書類】

- ・**家庭用生ごみ処理器購入費補助金実績報告書兼請求書（様式第3号）**
 - ※設置日は交付決定通知日より後の日になります。
 - ※振込口座は申請者本人の口座に限ります。
- ・**購入機器の購入者あて領収書(上様は不可)**
 - ※「名前・購入日・購入店舗名・商品名（形式・処理能力・製造元）」が記載されているもの
- ・**(電動生ごみ処理機の場合)保証書の写し**
 - ※製造元の発行した処理機の品質保証書で、「名前・住所・購入店舗名・購入年月日・メーカー名・商品名（型式、処理能力等）」が記載されているもの
- ・**(EMボカシ容器・コンポスト容器の場合)取扱説明書等の写し**
 - ※製造元の発行した処理器の取扱説明書等で、「購入容器の型番・商品名・製造元」が記載されているもの

注意 申請者氏名・領収書の宛名・口座名義はすべて同じ方か確認してください。

- 申請用紙等は各区役所に用意してあります。また、新潟市ホームページ「申請・届出の総合窓口」からもダウンロードできます。

申請・お問い合わせ先

名称	担当課名	担当係名	郵便番号	住所	電話番号
北区役所	区民生活課	生活環境係	950-3393	北区東栄町 1-1-14	025-387-1295
東区役所	区民生活課	生活環境係	950-8709	東区下木戸 1-4-1	025-250-2285
中央区役所	窓口サービス課	生活環境係	951-8553	中央区西堀通 6 番町 866	025-223-7168
江南区役所	区民生活課	生活環境係	950-0195	江南区泉町 3-4-5	025-382-4254
秋葉区役所	区民生活課	生活環境係	956-8601	秋葉区程島 2009	0250-25-5678
南区役所	区民生活課	生活環境担当	950-1292	南区白根 1235	025-372-6145
西区役所	区民生活課	生活環境係	950-2097	西区寺尾東 3-14-41	025-264-7261
西蒲区役所	区民生活課	生活環境係	953-8666	西蒲区巻甲 2690-1	0256-72-8312
新潟市役所	循環社会推進課	企画グループ	951-8550	中央区学校町通一番町 602 番地 1	025-226-1391

電動生ごみ処理機を使用する場合は、夜間などの電力需要の低い時に使用されるよう、節電にご協力をお願いします。